

平成26年3月24日
第1回特許制度小委員会
資料4

職務発明制度に関する アンケート調査結果について

特 許 庁

職務発明制度に関する調査研究について(概要)



- 職務発明制度の見直しについて、「職務発明制度に関する調査研究委員会」を開催(平成25年7月～平成26年1月、全14回)し、研究者の研究開発活動に対するインセンティブの確保と企業の国際競争力・イノベーションの強化の観点から、企業向け・研究者向けアンケート調査、諸外国の職務発明制度の調査等を実施し、検討した。

【実情の把握・整理】

- 特許庁において、平成25年10月～12月に実情を把握・整理するべく、我が国企業・研究者(海外企業に移籍した者も含む)総計17,000を超える主体を対象にアンケート調査を実施。

表1 研究者向けアンケート調査

	送付数	回答数	回答率
研究者 総数	15,359者	3,556者	約23.2%
日本企業の 国内在住者	12,640者	3,280者	約25.9%
海外企業に移った 国内在住者	1,817者	230者	約12.7%
海外企業で働く 海外在住者	902者	46者	約5.1%

表2 企業向けアンケート調査

	送付数	回答数	回答率
企業 総数	2,485社	1,086社	約43.7%
大企業	1,233社	623社	約50.5%
中小企業	1,252社	437社	約34.9%
不明	—	26社	—

＜企業向けアンケート調査結果＞

(1) 職務発明に関する取決め

- ・職務発明に関する取決めが「ある」との回答は、大企業では99.1%、中小企業では75.7%に及んでいた。また、「ある」と回答した企業のうち、「従業者から使用者(会社)への権利の移し方」を定めている企業は、大企業では91.2%、中小企業では88.5%に達している。
- ・職務発明に関する取決めが「ない」と回答した企業の90.5%が中小企業であった。また、「ない」と回答した企業のうち、「慣行として従業者から使用者へ権利を移している」企業は、大企業では80.0%、中小企業では58.4%に達している。

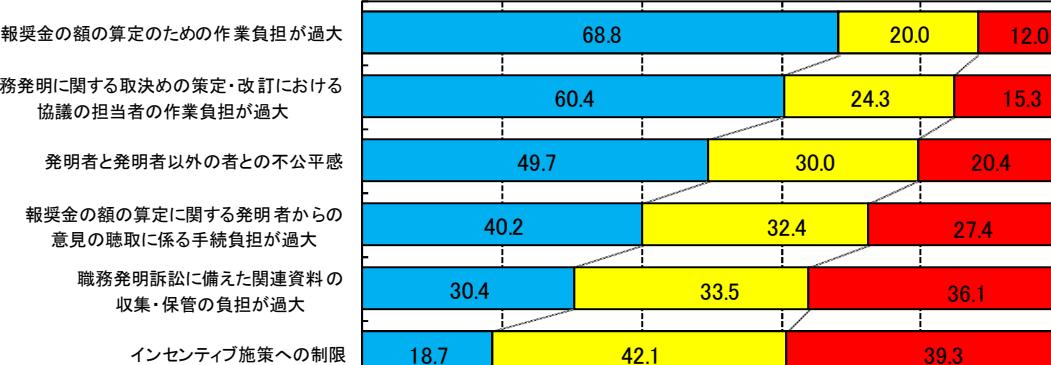
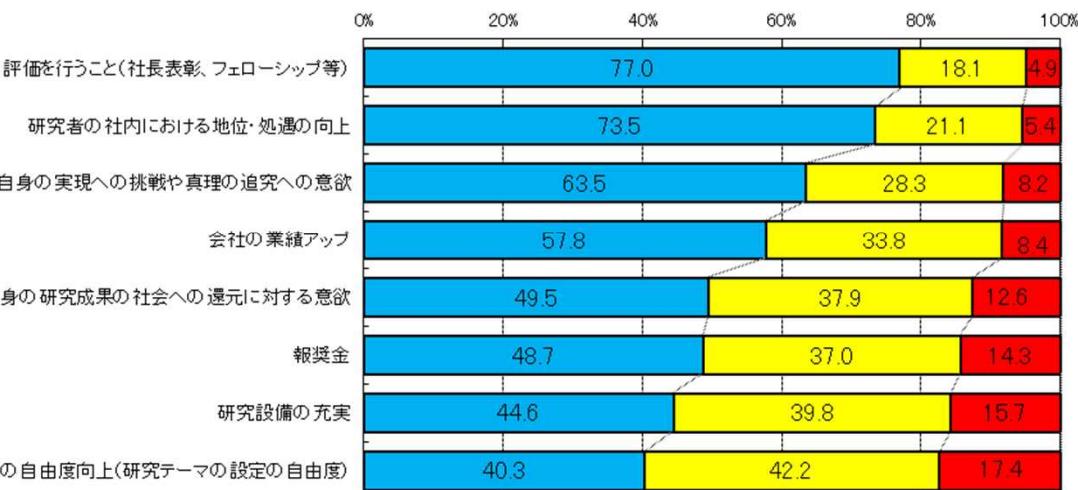
(2) 職務発明に対するインセンティブ

- ・報奨金の支払が研究者のインセンティブを向上させているかについては、肯定的回答(「向上させている」「どちらかといえば向上させている」)が過半(70.3%)。
- ・なお、職務発明を行った従業者に対する金銭以外の報奨について、「実施している」企業では「賞状や盾の授与による表彰等」「賞与への反映」「昇進、昇格など地位の向上」が順に挙げられている一方、そもそも「実施していない」と回答した企業も59.1%に及んでいる。



(3) 職務発明に関する運用

- ・職務発明に関する運用について「問題がある」との回答は、大企業では69.3%、中小企業では42.6%。
- ・「問題がある」と回答した企業のその理由について、右図のとおり。

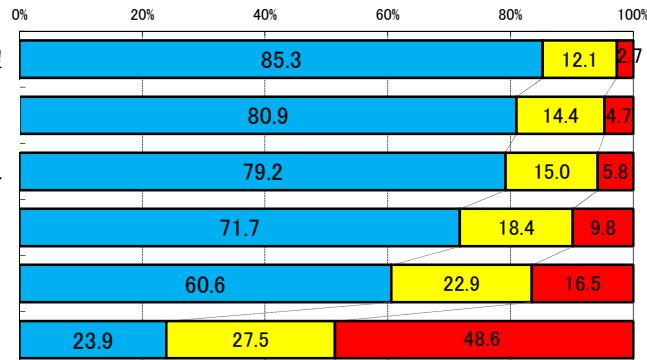


研究者向けアンケート調査結果

■ 重要/どちらかというと重要
■ どちらともいえない
■ 重要でない/どちらかというと重要でない

<日本企業>

(1) 研究開発を行う上で重要なこと



現実的な問題を解決したいと思う願望

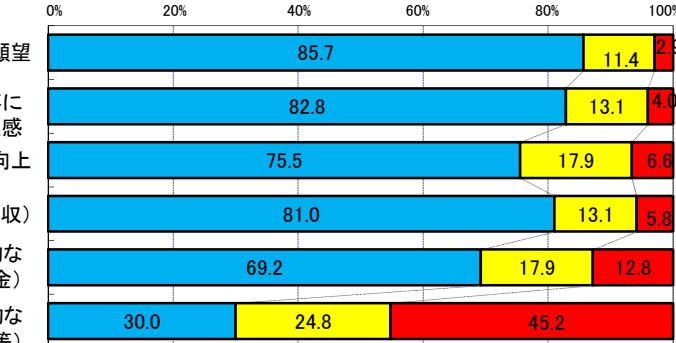
知的好奇心を満たす仕事に従事することによる満足感

所属組織の業績の向上

金銭的な待遇(給与、年収)

職務発明に対する金銭的な報奨(発明者報奨金)

職務発明に対する非金銭的な報奨(賞状や楯等)



<日本企業>

(2) 組織が優れた発明を生み出すために重要なこと



研究者・技術者個人の能力の高さ

研究開発組織のチームワークの良さ

研究予算の充実

研究設備の充実

金銭的な待遇(給与、年収)の良さ

職務発明に対する金銭的な報奨(発明報奨金)の多さ



<日本企業>

(3) 組織に勤務し続ける上で重要なこと



良好な人間関係(同僚、チームなど)

金銭的な待遇(給与、年収)の良さ

職場における雇用の安定性(研究を継続できる安心感)

研究設備の充実

研究予算の充実

職務発明に対する金銭的な報奨(発明報奨金)の多さ

